

2022 年 12 月 28 日

株主及び登録株式質権者 各位

山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 2000 番地
株式会社 キトー
代表取締役社長 鬼頭 芳雄

株式併合に関する公告

当社は、2022 年 12 月 27 日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、2023 年 1 月 30 日を効力発生日として株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 併合の割合
当社普通株式について 4,715,200 株を 1 株に併合いたします。
2. 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）
2023 年 1 月 30 日
3. 効力発生日における発行可能株式総数
16 株

なお、本株式併合に伴い、会社法第 182 条の 4 第 1 項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座（買取口座）管理機関 三井住友信託銀行株式会社
口座名義人 株式会社キトー
加入者口座コード 0029473 - 06681969000030

以上